

令和6年第1回定例
夕張市議会会議録
令和6年3月15日(金曜日)
午前10時30分開議

◎議事日程

- 第 1 一般質問
- 第 2 議案第 1号 令和6年度夕張市一般会計
予算
議案第 2号 令和6年度夕張市国民健康
保険事業会計予算
議案第 3号 令和6年度夕張市市場事業
会計予算
議案第 4号 令和6年度夕張市介護保険
事業会計予算
議案第 5号 令和6年度夕張市後期高齢
者医療事業会計予算
議案第 6号 令和6年度夕張市水道事業
会計予算
議案第 7号 令和6年度夕張市公共下水
道事業会計予算
議案第 11号 夕張市会計年度任用職員の
給与及び費用弁償に関する条例の一部改正
について及び市政執行方針、教育行政執行
方針に対する大綱質問並びに委員会付託

◎出席議員 (8名)

徳 谷 康 憲 君
荒 井 周 司 君
工 藤 政 則 君
君 島 孝 夫 君
櫻 井 暁 君
千 葉 勝 君
高 間 澄 子 君
大 山 修 二 君

◎欠席議員 (0名)

午前10時30分 開議

●議長 大山修二君 これより、令和6年第1回
定例夕張市議会第2日目の会議を開きます。

●議長 大山修二君 本日の出席議員は8名、全
員であります。

●議長 大山修二君 本日の会議録署名議員は、
会議規則第125条の規定により

櫻井議員

千葉議員

を指名いたします。

●議長 大山修二君 日程に入ります前に、事務
局長から諸般の報告をいたします。

●事務局長 佐藤浩一君 報告いたします。

本定例市議会に出席を求めた説明員の一覧につ
きましては、さきに報告のとおりであります。

以上で報告を終わります。

「別紙」

市長 厚 谷 司 君

教育長 小 林 広 明 君

◎市長の委嘱を受けて出席した者の職・氏名

副市長 吉 崎 仁 司 君

総務企画課長 芝 木 誠 二 君

地域振興課長 菊 田 大 介 君

財政課長 板 垣 克 巳 君

税務課長 秋 山 俊 輔 君

建設課長 押野見 正 浩 君

土木課長 阿 部 充 雅 君

上下水道課長 小 峰 健 一 君

市民課長 外 崎 伸 一 君

保健福祉課長 鈴 木 茂 徳 君

生活福祉課長兼福祉事務所長

平 塚 浩 一 君

消防長 石 黒 友 幹 君

消防次長 千 葉 恭 久 君

◎教育委員会教育長の委嘱を受けて出席した者の職・氏名

教育課長 堀 靖 樹 君

◎選挙管理委員会委員長の委嘱を受けて出席した者の職・氏名

事務局長 芝 木 誠 二 君

◎農業委員会会長の委嘱を受けて出席した者の職・氏名

事務局長 中 川 雅 俊 君

◎監査委員の委嘱を受けて出席した者の職・氏名

事務局長 佐 藤 浩 一 君

◎本議会の書記の職・氏名

事務局長 佐 藤 浩 一 君

書記 山 下 倫 弘 君

書記 増 井 菜々実 君

●議長 大山修二君 本日の日程は、お手元に配付しているプリントのとおりであります。

それでは、直ちに日程に従って会議を進行いたします。

●議長 大山修二君 日程第 1、一般質問を行います。

一般質問の通告は、櫻井議員 1 名の 2 件であります。

それでは、櫻井議員の質問を許します。櫻井議員。

●櫻井 暁君(登壇) 日本共産党の櫻井暁です。

それでは、通告に従いまして、2 件 6 点、質問いたします。

1 件目は買い物弱者への支援についてです。

昨年 12 月に本町地域のスーパーかね安が突然の休業となってから、近隣の市民は日々の買い物がしにくくなり、生活に不安を抱く声が広がっています。

特に高齢者や障害を持つ方は移動手段が限られ、簡単には遠くへ買い物に行くことができません。買い物の後の送迎や配達も担っていたというかね安がなくなったことは、ニュースでも取り上げられ大きな影響を与えています。また、商品を目で見て手に

取って選び、会話をし合う地域の交流の場を失ったことで、生活に張り合いをなくした方々が増えています。

市長の公約でもありますが、安心と希望あるまちづくりと健康寿命日本一を目指す観点からも、市民の不安を取り除き、高齢になっても暮らしやすい環境を整えることが急務であると考えます。

そこで、次の点についてお聞きします。

1 点目、買い物弱者が増えている現状を受けて、市が現在までどのような対策を行ったのかを伺います。

●議長 大山修二君 厚谷市長。

●市長 厚谷 司君 櫻井議員の買い物にお困りの方々が増えている現状への対策に関するご質問にお答えをいたします。

市といたしましては、商工会議所と連携をしまして、昨年の 12 月に市内で商店、それからコンビニエンスストアを営む事業者を対象に、実際に店舗を訪問させていただきまして、複数回にわたって聞き取り調査を実施してございます。その訪問の際は、現在の運営状況のほか、買い物にお困りの方々に対して、どのような協力が可能かについてお聞きするとともに、少しでも協力できる体制を取っていただけるようお願いもしたところでございます。

調査後におきましては、各店舗において実施しておりますサービス内容を取りまとめ、商工会議所を通じてチラシの作成を行い、昨年末に各町内会への配布及び新聞折り込みを行って市民の皆様へ広く周知したところでございます。

以上でございます。

●議長 大山修二君 再質問ありませんか。

櫻井議員。

●櫻井 暁君 繰り返し店舗への聞き取りをして、現在まで対策されてきたことが分かりました。

かね安の周りでは、宅配をお願いするようになったというお宅が 30 件ほど増えたという話も聞いております。また、訪問販売の車が団地の出入口まで来てくれるようになったということもよい変化だと思

います。今後もきめ細かな聞き取りが、買う側だけのことではなく、店舗の実情をつかみ、販売への意欲も促すことになると思います。ぜひ継続的な対策をお願いいたします。

再質問はありませんので、2点目の高齢者のための働きかけについてに移ります。

2月8日に夕張市議会主催で行われた子ども模擬議会でも、子どもたちは本町方面の活性化についてということで、かね安がなくなったことに触れ、代わりになるお店を造ってほしい、高齢者は歩いて行ける場所にお店があれば助かる、夕張の名産品を置いて販売してはどうかといった意見が出されていました。

また、2月14日の子ども会議では、市長が子どもたちと話す機会をつくってさらに深め、直接声を聞いている場面を私も拝見しました。これは夕張の子どもたちにも注目されている問題です。

また、先月2月12日には、かね安周辺の市民有志による「夕張の暮らしを守る集い」が開かれ、年末に独自で実施したという緊急アンケートの結果を地域の皆さんと共有しました。鹿の谷、末広、本町、常盤、若菜の96の家庭から回収されたということで、その集計では全体で84%の人が「困っている」と回答し、自家用車を持っていない人では94%に上り、自家用車を持つ人も70%が困っているということが分かりました。かね安の利用割合は66%で、自宅から歩いて行くか配達してもらおうという人は30%存在しているということです。近隣住民の一番の願いとしては、歩いて行ける場所に店が欲しいというものでした。

買い物弱者支援は夕張の北側だけの問題ではなく、お店の少ない沼ノ沢地区、お店がない南部や真谷地、楓地区など、地形に枝葉の多い夕張市全体の問題です。

そこでお聞きします。遠くに足を運べない高齢者のためにも、近隣の集会所などを活用した販売会、移動市場のようなものが有効ではないかと考えますが、市内外の業者へお店が出せることをお知らせす

るなど、働きかけが可能かどうか伺います。

●議長 大山修二君 厚谷市長。

●市長 厚谷 司君 櫻井議員の遠くに足を運べない高齢者のための移動市場などの働きかけに関するご質問にお答え申し上げます。

まず、議員からご提案をいただきました移動市場につきましては、既に複数の市内事業者が移動販売、それから宅配事業を実施されておりますことから、事業内容が重複することが考えられます。

また、業者への出店に関する候補の働きかけについてでございますけれども、先ほどの答弁で申し上げました市内事業者への聞き取り調査を行った際に、既存の店舗を運営する以上の事業拡大は難しいというお話も伺っておりますので、現実的な実施が困難なビジネスモデルを市が後押しすることは難しいと、そのように捉えております。

一方でございますけれども、今後新たに事業を始める意欲のある事業者さんがいることを把握してございます。市といたしましては、こうした事業者さんに対して持続的な事業活動がかなうよう、必要な情報提供などのサポートをしっかりと行って参りたいと考えております。

以上でございます。

●議長 大山修二君 再質問はありませんか。
櫻井議員。

●櫻井 暁君 再質問はありません。

現実的な実施は難しいとのが分かりました。しかし、新たな事業を考えてくださっている事業者がいるということは、地域にとって明るい兆しになると思います。

市としては、業者への関わりは公平性に欠けてはいけない、営業を後押しすることはできないという難しい立場かと思いますが、これからも市内全体の商店と市民をつなぐ積極的な働きかけは必要です。地域としても、考えるほどに解決策が見当たらない、お願いするだけでなく自分たちも一つでも多く買って協力しなければという苦悩の中にいます。例えば何らかの販売ができたとして、地域の方々が買うだ

けではなく、有償ボランティアで販売員になるなど、市と市民と店舗が寄り添える形で実施できれば高齢者の活躍の場も広げることができます。

また、現在、地域では周回する日に合わせてデザートを売りに来ている事業者も市内にあり、大変好評だと聞きました。今回のかね安閉店に伴う周辺地域の買い物への問題の対策を、ほかの地域にも活用できるような取組を求めます。

続いて、3点目に移ります。

先ほどの緊急アンケートの回答でも、実際に耳にした地域の声でも、「いざというときに買えなくて不安です」、「見てさわって買う楽しみがなくなりました」、「宅配は便利ですが、出かけることが少なくなってしまった」、「交流の場になっていたのが残念です」といった生活の不安と楽しみの喪失感が強く表れていました。

そこでお聞きしますが、買い物は日常生活の中で高齢者が体を動かす機会であり、買い物は健康を維持するための健康寿命を延ばす運動であると考え、買い物支援を介護予防事業の一つとして取り組むべきではないかと考えますが、市長の見解を伺います。

●議長 大山修二君 厚谷市長。

●市長 厚谷 司君 櫻井議員の介護保険事業における買い物支援に係るご質問にお答えをいたします。

高齢者が自ら買い物を行うということは、身体・認知機能の維持・改善及び社会参加活動として、孤独、孤立の防止などの効果があると認識をしております。夕張市内におきましては既に2つの介護事業所において買い物支援のサービスに取り組んでおりまして、市といたしましても買い物支援サービスの適正実施について助言や指導を行ってきているところでございます。

議員ご質問のとおり、スーパーかね安さんが休業したことに伴いまして、地域の住民の皆様からは生活の不便や不安に関するご意見をいただいております。市といたしましても介護保険に係る買い物支援サービスの実施について、事業者より新規指定でありま

すとかサービス追加などの相談がありました際には適正に実施するよう助言を行って参ります。

以上でございます。

●議長 大山修二君 再質問はありませんか。

櫻井議員。

●櫻井 暁君 買い物に関する介護保険利用外の有償のサービスとしては、豊生会のヘルパーステーション「よりそい」の生活援助や損保ケアのプライベートサービス、社協の有償ボランティア、ちょっとしたお手伝いなど多様なサービスがありますが、利用料金が30分間で1,000円以上したり、逆にボランティアでは安いけれども担い手が少ないなど利用が進みにくいのが現状だと思います。一緒に買い物に行けるものではなく、お願いして買ってもらうということになります。

私はショッピングリハビリという事業を以前に見学したことがあるのですが、通所リハビリテーションとして体操を行った後に近隣のお店へ買い物に行くというものです。そこでは買い物ワゴンを体操器具と捉えて、店内を歩くこと、商品を選ぶこと、それ自体がリハビリだという視点でした。もちろん市で行うには多額の費用がかかることとは思いますが。

そこでお聞きしますが、外部からそのような事業者のサービスが増えることになりましたら市が積極的に連携しPRすることで介護予防事業に位置づけられるのではないかと考えますがいかがでしょうか。

●議長 大山修二君 答弁調整のため暫時休憩いたします。

午前10時46分 休憩

午前10時46分 再開

●議長 大山修二君 会議を再開いたします。

鈴木課長。

●保健福祉課長 鈴木茂徳君 櫻井議員の再質問にお答えいたします。

先ほど市長のほうで答弁させていただいた事業としてやるということであれば相談に乗るという形に

なるかと思えます。

●議長 大山修二君 再質問ありませんか。

櫻井議員。

●櫻井 暁君 今後の支援の幅を広げられるような政策をぜひよろしく願いいたします。再質問はありません。高齢者のニーズと照らし合わせ、より良いサービスの活用ができるよう、市と事業者が連携した体制づくりを検討願いたいと思います。

次に、2件目の生活館、集会所等の維持管理と利用促進についてお聞きします。

1点目、生活館などの備品修繕や補助金拡充について伺います。

高齢化が進んでいる夕張市では、生活館などの指定管理者も高齢となり、除雪や草刈りなどの管理業務もままならない状況となっています。また、施設のストーブなどの備品も経年劣化し機能しないところもあり、冬はもう避難所としては使えないのではないかと危惧されています。コロナ禍で葬儀や行事などの収入がなくなり、現行の補助金を使っても財政的に厳しく返上を考えている地域もあります。

今年の元旦に発生した能登半島地震からも、災害は季節を選ばず、いつ起こるか分かりません。地域の避難所でもある生活館、集会所の維持は重大であり、欠かすことのできないものです。

そこで、次の点について伺います。現行の補助金額が適正か、管理側と相談する機会を設けた上で備品の修繕や補助金の拡充をしていくお考えがあるか、市長の見解を伺います。

●議長 大山修二君 厚谷市長。

●市長 厚谷 司君 櫻井議員の生活館等の備品修繕や補助金拡充に関するご質問にお答えをいたします。

生活館、それから集会所等につきましては、それぞれ管理運営方法が異なっております。備品の修繕につきましては、それぞれ条例でありますとか取り交わしている協定書の規定により、一義的には管理者において修繕対応するものと考えてございますが、修繕の規模に応じましては、管理者と市、双方

協議の上、適切に対応しているところでございます。

また、補助金につきましてもそれぞれ適正な基準に基づき補助額を算定しているものと考えておりますので、拡充については考えておりません。

以上でございます。

●議長 大山修二君 再質問ありませんか。

櫻井議員。

●櫻井 暁君 先日の夕張市議会主催の地域意見交換会では、住民からの声をお聞きし、改めて維持管理についての難しさは管理する地域の方が何度も訴えている内容だという認識に至りました。そして、市としっかり話をしたいという強い声が上がりました。

今までも、市は財政難の中、施設の維持のためにと3年間の平均の3分の2の光熱水費を補助していること、除雪費についても補助をしていることは存じていますが、コロナ禍で催しができなかったことや燃料も高騰していることで補助金を頂いても赤字だという現実があります。双方協議の上、適正に対応しているとのことのお答えでしたが、そもそも高齢になって体の自由が利かない焦りや責任感から相談しにくい、また、更新期間が3年間と長期で状況が変化することなど状況把握が適切でないことから、このような困り事を繰り返し訴えられているのではないのでしょうか。

そこでお聞きしますが、現行の補助基準が施設運営と管理実態に合っているのか、まずは市民から話を聞くことが第一歩ではないかと思いますが、市長のお考えを伺います。

●議長 大山修二君 厚谷市長。

●市長 厚谷 司君 櫻井議員の再質問にお答えをいたします。

ただいまご質問をいただきました、いわゆる補助金が適正か否かの市としての判断というところでございますけれども、指定管理者につきましては各年度終了後に事業実績の報告をいただいております。当然、1年間事業を行っていく中では何か課題があった場合はそうしたときにお聞きをし、次なる対応

を考えているというのが一つのサイクルでございます。

ご質問の中でもございましたように、いわゆる責任感から新たな要望がしにくいというようなことがもしあるとすれば、むしろそういったことを思っていたかなくてもよいように、市の相談の中でその辺りについては対応に配慮を重ねて参りたいと、そのように考えております。

●議長 大山修二君 再質問ありませんか。

櫻井議員。

●櫻井 暁君 ぜひ地域に赴いての現状把握を重視していただきたいと思います。例え話になりますが、病院に行って先生の顔を見るだけで安心して半分治った気がするというお話をお聞きしたことがあります。そういった意味でも、話を聞いて寄り添ってもらえた事実が不安を取り除くことにもなると思います。

先ほどの答弁では、補助金の拡充は考えていないということでしたが、夕張市公共施設等総合管理計画では、例えば南部コミュニティセンターですが、維持・機能向上が施設方針となっています。施設方針に従って、施設ごとに修繕基準や補助の基準が現状の管理実態に合わせて見直されていくべきだと思います。

その上で改めてお聞きしますが、今後の維持のために支援の拡充をするお考えはないのか、もう一度、市長のお考えを伺います。

●議長 大山修二君 厚谷市長。

●市長 厚谷 司君 櫻井議員の再質問にお答えをいたします。

現段階では、拡充については考えておりません。

以上でございます。

●議長 大山修二君 再質問ありませんか。

櫻井議員。

●櫻井 暁君 再質問はありませんが、楽しく健やかに安心して暮らし続ける地域づくりのためには、地域の拠点としての生活館が元気であることが必要です。生活館は住民の文化向上と社会福祉の増進を

図るためのもの、集会所は公営住宅の入居者の公共の福祉のためのものという定義となっており、どちらも住民の福祉のために市が設置した施設です。指定管理者が管理をしても、市が維持していかなければならない施設として責任を持った対応を求めます。

続いて、2点目、生活館などでの地域活動への協力についてです。

町内の人員が不足する中、定期的な利用を促せるような催しの開催と周知を後押しすることが必要だと思います。コロナ禍以降、町内の催し自体が低迷し、以前お願いしていた業者も廃業するなど様々な状況が変化しています。そのようなことから、生活館をもっと活用してもらえるような啓発を行っている自治体もあります。

例えば帯広市のホームページでは、暮らし・手続きのページに市民協働、市民活動、町内会という項目があり、「地域活動にご利用ください、コミュニティ施設」、「近くて便利なコミセンヘゴ」などと軽快に大きく掲げられており、XやFacebook、LINEにも連動しています。鷹栖町では、お知らせ瓦版として広報紙の中で町内会の活動を掲載し、支援しています。

そこでお聞きしますが、夕張市においてはイベント事業者の情報提供や各町内会の催しを、SNS、広報でお知らせをするなどの働きかけを積極的に行うお考えがあるか、市長の見解を伺います。

●議長 大山修二君 厚谷市長。

●市長 厚谷 司君 櫻井議員の生活館等における催しの協力に関するご質問にお答えいたします。

各種イベントを開催する際に、ゲストとして招くような事業者をあっせんすることは市としては行ってございませんし、今後もその予定についてはございません。

次に、地域が主体となって開催するイベントの住民周知に関してでございますけれども、現在、広報ゆうばりにおける記事は市政に関する情報を原則掲載の基準としておりまして、市民が主体となって行

うイベントでありますとかサークル等の周知については掲載の対象としてございませんでした。しかしながら、先ほど櫻井議員からもございました、他自治体において発行している広報の事例に鑑みましても、住民同士が広報を通じて横のつながりを持てるような記事がつかれないか、あるいはその場合の掲載ルールをどうすべきかなどについて、現在、検討を行っているところでございます。

以上でございます。

●議長 大山修二君 再質問ありませんか。

櫻井議員。

●櫻井 暁君 再質問はありませんが、お互いの地域を知り意欲を高めるためにも周知の検討をお願いいたします。そして、根本的に、地域の役員が高齢化する中で、頼れる人が亡くなったり引越してしまっていて減っているということが不安を大きくしています。関わる人材を必要としている地域への市の積極的な関わりを求めます。

次に、3点目の生活館の今後の在り方と運営についてお聞きします。

指定管理で運営されている生活館のうち、とりわけ避難所として指定のある生活館、集会所では、後継者不足と経営難に悩みながらも地域のために努力をしながら運営をしている状況です。現在、市内の生活館は8か所あり、そのうち6か所が避難所となっています。返上をしたいが、避難所である以上、何とかして続けたいという切実な思いが背景にはあります。

生活館などの施設において、指定管理者が放棄せずに続けられるような相談窓口を設け、行政が一緒になって考え、サポートできる体制が必要と考えます。地域を担う人づくりとしては、町内会の役割や必要性を発信し、役員の任期制を設けたり複数名体制にするなど時代に合った体制を学び、意識改革ができるような取組を市と指定管理者が協働して進めることも一つの方法かと思えます。

また、運営に関しては、地域を調べて知ったのですが、1家庭1か月150円を徴収して管理運営に充

てている市内の町内会もあるということです。それぞれの地域で実情は違いますが、維持管理について指定管理者同士で運営の情報交換を行うなどの工夫も行えば、それぞれの地域の現状を理解し合い、今後の生活館などの必要性を考え出すことにもつながります。

管理をする町内会役員の後継者不足も顕著なことから、避難所指定をされている生活館においては、今後どうしても管理が厳しいということであれば市の直営とし維持管理を行うことも視野に検討する必要がありますと考えます。地域の人材育成や地域資源との連携を含めた運営の改善策に力を入れ運営の促進をしつつも、将来的なこれからの生活館の在り方を直営へ見直していく必要があると考えますが、市長の見解を伺います。

●議長 大山修二君 厚谷市長。

●市長 厚谷 司君 櫻井議員の生活館の在り方と運営に関するご質問にお答えいたします。

ご案内のとおり、本市8か所の生活館等につきましては、夕張市生活館等設置条例に基づき指定管理者による管理運営がなされているわけでございまして、現在は主に町内会を母体とする運営委員会が指定管理者になっていただいております。

この間、生活スタイルの変化に伴う生活館利用者の減少、それから少子高齢化に伴う管理の担い手不足など、指定管理者も少なからず悩みを抱えていらっしゃるものというふうに考えてございますので、今後も指定管理者との対話によりまして生活館等の現状の把握に努めさせていただきますとともに、管理運営に関する情報交換などを行って参りたいと考えております。

なお、悩み事の相談窓口につきましては、生活館等を担当する部署が市にございますので、現状において随時ご相談をお受けすることができる体制であるというふうに考えてございます。

その次に、先ほどご質問がございました指定管理者による生活館等の管理が難しい場合の対応についてということで市の直営でもということでのご質問

でございましたけれども、まず、指定管理に当たって市と取り交わしております協定書の規定に、管理業務の継続が困難となった場合には速やかに市に報告をいただくという旨の項目を設けておまして、現在のところそういったご報告については受けておりませんが、市といたしましては、管理業務の継続が困難であるという報告があった場合には過剰なご負担を負わせてまで管理を継続していただくといったことは考えてございません。

ですので、生活館等がこれまで担っていただいた役割を踏まえた上で必要性を再考するとともに、その地域の実情に合わせた対応について検討をしていくことになると思います。

なお、市の直営についてと生活館等を管理運営することについてのご質問がございましたが、この点については考えておりません。

以上でございます。

●議長 大山修二君 再質問ありませんか。

櫻井議員。

●櫻井 暁君 今後、管理を続けることが困難な施設が増えたとしても直営による管理運営は考えていないということですが、夕張の将来を見据えて、例えば3拠点、若菜地区、清水沢地区、紅葉山地区に生活館を集約し、その三つの施設だけでも責任を持って市の直営として残すというようなお考えはないか伺います。

●議長 大山修二君 厚谷市長。

●市長 厚谷 司君 櫻井議員の再質問にお答えいたします。

集約した生活館等につきまして市の直営により管理運営をすることについてでございますけれども、人口減少が進む中にありまして、現在の生活館等の数を将来にわたり維持するということは非常に難しいことではございまして、櫻井議員からご指摘がございましたとおり、今後は生活館等の集約も視野に集会施設の在り方を検討する必要があるものと考えております。

夕張市の拠点となり、将来においても一定程度の

人口が残るとされる地区に生活館等を集約した場合にありましては、利用機会の増加でありますとか、それに伴う利用料収入の増加が考えられますことから、市の直営による管理運営ということに縛られることなく、どのような方法が最適なのかについて様々な角度から研究する必要があるのではないかと考えてございます。

以上でございます。

●議長 大山修二君 再質問ありませんか。

櫻井議員。

●櫻井 暁君 今のご答弁では、市の直営に縛られることなくとのことでしたが、直営ではなく現在の管理業務が限界に近い現実がありますので、指定管理でもないということになるのだと思いますが、では、どのような方法を想定して研究されるのか、市長のお考えをお聞かせください。

●議長 大山修二君 厚谷市長。

●市長 厚谷 司君 櫻井議員の再質問についてお答えいたします。

生活館の今後の在り方について、具体的な検討についてはまだ行っていないということではございますので、その手法については今お示しできる状況ではないということをお伝えをさせていただきます。

以上でございます。

●議長 大山修二君 再質問ありませんか。

櫻井議員。

●櫻井 暁君 再質問はございません。

令和3年3月に発行された夕張市まちづくりマスタープランでは、人口減少は加速化しており、2040年には夕張市全体で2,800人程度の人口になると試算されています。その中での地域地区アンケートでは、町内会活動の「運営に支障」、もしくは「できていない」という回答が全体の4分の1以上、今後の維持について「運営に支障」、もしくは「できなくなると思う」という回答が半数以上書かれています。それから3年たった今は、より深刻な状況だと考えます。

ある地域の方は、「俺がいなくなったらもう管理

できる者はいないのだ」と施設管理のために使っている金庫をもってつぶやいていました。キーパーソンとなる人が倒れたら、もう立ち行かない状況に近づいています。今後厳しい状況が待っていたとしても、はっきりとした将来像を示していただきたいと思います。それが市にとっても市民にとっても覚悟になります。覚悟があれば強く進んでいけると思います。これからの未来を見据えて、自立した夕張をつくるための具体的な政策を求めまして、私の質問を終わります。

●議長 大山修二君 以上で、櫻井議員の質問を終わります。

以上で、通告されました質問は終了いたしましたので、日程第1、一般質問はこれをもって終結いたします。

●議長 大山修二君 日程第2、議案第1号ないし議案第7号及び議案第11号、以上8議案を一括議題といたします。

本8議案は、さきに市長から令和6年度市政執行方針、教育長から令和6年度教育行政執行方針の説明があり、さらに副市長から各議案の提案説明がなされておりますので、これより大綱質問を行います。

質問の順番は、工藤議員、君島議員、千葉議員であります。

それでは、工藤議員の質問を許します。

工藤議員。

●工藤政則君（登壇） 工藤政則です。

通告に従いまして、1件2点の質問をさせていただきます。

1件目といたしまして、安心安全な市民生活に向けて将来に向けた廃棄物処理の取組について、市長の市政執行方針演説の中で将来に向けた廃棄物処理の取組で、廃棄物の減量の取組についてのご質問をさせていただきます。

将来に向けた廃棄物処理の取組の中で、富野じん芥処分施設が、令和8年度中に埋立てが行われなくなる見込みから埋立容量のかさ上げを行い延命を図

るという計画をされておりますが、延長する埋立可能期間を計画どおりに使用するためには、リサイクルごみの分別など、同時に廃棄物の減量にも取り組む必要があると考えております。

そこで、ごみの分別を徹底してもらうために市民に協力を求めていく取組が必要であると思いますが、市長の考えをお伺いいたします。

●議長 大山修二君 厚谷市長。

●市長 厚谷 司君 工藤議員の廃棄物の減量の取組に関するご質問にお答えをいたします。

廃棄物の埋立処分を行ってございます富野じん芥埋立処分地の延命化に当たりましては、かさ上げ工事によりまして埋立容量の増加を図るだけでなく、埋め立てる廃棄物の減量化も不可欠でございまして、減量化に直結するごみの分別に関しましては市民の皆様にもご協力いただければならないものでございます。

これまでも広報紙等を通じてごみの減量化について訴えて参ったところでございますが、改めてごみの分別に関するルールやごみの減量化の必要性について啓発に努めて参ります。

以上でございます。

●議長 大山修二君 再質問ありませんか。

工藤議員。

●工藤政則君 先日、市民課のほうから本年度のごみの見込みというものの数字をいただきましたところなのですが、ごみの量が4年度実績から比べて5年度の見込みについて減っているという状況を報告いただきました。そういったところでは、ごみの量が減っていることはいいことなのかなというふうに思いますが、一般のごみ、廃棄物の減少量が89%に比べて資源ごみの減少が66%ということで伺っております。ごみの総量の減少に対してリサイクルごみの減少が非常に大きくなっている、このことにつきましてはリサイクルごみの量が減っているのではなくて、分別せずに一般ごみに混ぜて出されているケースもあるように感じております。

これについては一層の啓発が必要なのではないか

と思い、市長の見解を伺いたいと思います。

●議長 大山修二君 厚谷市長。

●市長 厚谷 司君 工藤議員の再質問にお答えいたします。

リサイクルごみ、いわゆる資源ごみの分別についてでございますが、リサイクルできる資源の収集につきましては、ご承知いただいておりますとおり容器包装リサイクル法に基づく分別収集を行っているところであり、廃棄物の減量化、埋立処分地の延命化に寄与しているものと考えてございます。

しかしながら、一般廃棄物として収集、埋立てをしているごみや事業者が直接埋立処分地に搬入するごみの中にはリサイクルできる資源が混入しているケースが見られます。

また、せっかくリサイクルできる資源として分別収集をいたしましても、汚れが付着している場合などはその汚れからカビが発生するおそれがあるため、リサイクルをすることができず、結果的に埋立処分地に持ち込み、埋め立てせざるを得ないという状況となります。

これまで市民の皆様にはごみの分別、収集等にご協力をいただいているところではございますが、正しい分別が埋立処分地の延命化につながりますことから、一層の啓発に努めて参りたいと考えております。

以上でございます。

●議長 大山修二君 再質問ありませんか。

工藤議員。

●工藤政則君 今ほど啓発を進めていくというお話をいただいておりますけれども、夕張市では全量埋立処分をしているところの生ごみというものがありまして、生ごみについては近隣の市町村を含めても分別収集をして資源化することでごみの減量に取り組んでいる自治体もあるということで、近隣においては三笠市については専用の容器を用いて生ごみを回収していると、岩見沢市においても生ごみ減量のためにコンポスト等の購入の助成を行い、そういったことの中で減量化を進めているという近隣の自

治体もあるというふうには伺っておりますけれども、その辺について市長のほうはどういうふうにお考えなのかを伺いたいと思います。

●議長 大山修二君 厚谷市長。

●市長 厚谷 司君 工藤議員の再質問にお答えをいたします。

生ごみの分別収集と資源化の取組についてでございますけれども、本市といたしまして、まず処分地のかさ上げをした後においてもできる限り埋立処分地の延命化を図っていくという観点からすれば、廃棄物の減量化の取組というものは続けていかなければならないと考えてございます。

その中で生ごみの分別収集に関する他自治体の取組についてもご例示をいただいたところでございますが、生ごみを含む廃棄物の減量化に関しましては、様々な取組事例を本市としても研究して参りたいと考えております。

以上でございます。

●議長 大山修二君 再質問ありませんか。

工藤議員。

●工藤政則君 今回のかさ上げによって令和13年まで延命が図られるというふうには伺っておりますけれども、その辺のところ、一日でも長く、そういったものが、今回のかさ上げによって埋立処分施設の活用ができるようにするためにはやはり一層の減量化というものが必要になっていくかなと思いますので、その辺の研究をしっかりとこれから進めていただいて、少しでも減量化に努めていただきたいというふうに思って、次の質問に移らせていただきたいと思います。

2点目といたしましては、廃棄物処理に関わる他自治体との連携について質問させていただきたいと思います。

令和4年11月の行政常任委員会で、満杯で閉じるのではなく、災害ごみが発生した場合の余力を残して新処理へ移行しなければならないと考えているとのことでした。

本年4月より道央廃棄物処理組合として、千歳市、

北広島市、南幌町、由仁町、長沼町、栗山町の2市4町でごみ処理の広域化が始まる予定になっておりますが、これについても組合の設立から稼働までには10年の年月を要しております。本市においても、単独での処理には限界があるというふうに考えております。

市長も、他の自治体との連携も視野に入れながら、将来にわたって持続可能な廃棄物処理体制構築のための検討を進めるとされておりますが、他自治体連携には長い協議時間も想定されることから、広域での処理を目指すためには早急に打診、検討を進めなければならないというふうに考えます。

他の自治体とどのような連携を考えて進めていくつもりなのか、市長の見解を伺います。

●議長 大山修二君 厚谷市長。

●市長 厚谷 司君 工藤議員の廃棄物処理に係る他自治体との連携に関するご質問にお答えをいたします。

現在、夕張市における一般廃棄物の処理につきましては、資源物以外は可燃ごみ、不燃ごみの分別をせず、埋立処分地に埋立処分をしております。これはかさ上げをいたしましてもいずれは限界を迎えますことから、今後も夕張市単独で廃棄物を処理していくのであれば可燃ごみの焼却施設を建設する、あるいは新しい埋立処分地を造成するなどの検討が必要になって参ります。

しかしながら、ご指摘をいただきましたとおり、夕張市単独で処理し続けていくということは難しい、そのように考えてございます。こうしたことから、さきの令和6年度市政執行方針で述べました他自治体との連携につきましては、夕張市で発生する可燃ごみを他自治体の焼却施設にて焼却処分していただくということを考えております。

以上でございます。

●議長 大山修二君 再質問ありませんか。

工藤議員。

●工藤政則君 近隣の市町村では、道央廃棄物処理組合による広域処理が4月に稼働予定ということ

になっているほか、岩見沢市においても他の自治体との広域処理をもう現在行っているというふうになっているのが現状かと思えます。

北海道ごみ処理広域化・処理施設集約化計画の枠組みの中で、平成9年に示された枠組みとしては夕張市についても岩見沢市との共同の処理という形で南空知地区ということでの共同処理が示されておりますけれども、夕張市としてはこれについてどのようにお考えになっているのかお伺いいたします。

●議長 大山修二君 厚谷市長。

●市長 厚谷 司君 工藤議員の再質問にお答えいたします。

広域処理についての枠組みでございますけれども、夕張市近隣における道央廃棄物処理組合による2市4町での広域処理、それから岩見沢市での2市1町による広域処理については承知をしているところでございます。

いずれにいたしましても、先ほど述べさせていただきましており、夕張市単独で廃棄物を処理し続けることは難しいものと考えておりますので、他自治体との連携による持続可能な廃棄物処理体制の構築に向け検討を進めて参ります。

以上でございます。

●議長 大山修二君 再質問ありませんか。

工藤議員。

●工藤政則君 令和4年11月の行政常任委員会では、埋立処分地を満杯にして閉じるのではなく、災害廃棄物の発生を想定した余力を残すため5年後には新処理へ移行するというふうに説明されております。令和4年からの5年後ですから令和9年度にはということでの説明がされているわけなのですが、他自治体との連携には協議にも時間を要するものというふうに考えておりますが、今後どのようなスケジュール感を持ってこういったことを進めていく考えなのかお伺いいたします。

●議長 大山修二君 厚谷市長。

●市長 厚谷 司君 工藤議員の再質問についてお答えいたします。

他自治体との連携に関するスケジュール感についてでございますが、今後、協議、検討を要する事項といたしましては、連携先となる自治体との協議のほか、焼却処分をしていただくためには、可燃ごみ、不燃ごみ、これを分別して収集する必要があること、これまで長い間行ってきた夕張の分別方法を変更し、市民の皆様にご理解をいただくということには一定の周知期間が必要であると、そのようにも考えております。

また、現在、ごみの収集業務に関しましては民間事業者へ業務委託をしておりますが、こちらにつきましても収集方法の変更について協議、検討が必要であること、また、収集した可燃ごみを連携先の焼却施設に搬出するまでの間ごみの保管をどうするのかなど、連携先との協議、それから私も内部の検討、それから市民周知と協議、検討が必要な事項というのは非常に多岐にわたっております。

そのような中でありますが、可能な限り埋立処分地の埋立容量に余力を残すことを考えた場合、早い段階で市民の皆様へ広域処理に向けた今後の方針、こちらをしっかりと示し、具体的に協議、検討を進めていかなければならないと考えております。

以上でございます。

●議長 大山修二君 再質問ありませんか。
工藤議員。

●工藤政則君 当然、相手方もあることなので、そういった中では慎重な協議というものが必要になるのかなというふうには思いますけれども、今ほど市長のほうからもお示しがありましたけれども、そうはいってもやはり一刻も早いという中でそういったものを進めていかなければならないものだというふうには私のほうも思っておりますので、ぜひともスピードを最大限に上げていただいて、そういった協議を進めていただいて、何とか市民の皆様へ今後とも安心して廃棄物処理、そういったことについて心配を与えないような安心安全な生活が送れるように進めていただきたいというふうをお願いを申し上げます、私からの質問を終わらせていただきたい

と思います。

●議長 大山修二君 以上で、工藤議員の質問を終わります。

●議長 大山修二君 申し上げます。ここで午前の会議を終わり、暫時休憩を含め、昼食休憩を午後1時まで取ります。午後の会議は午後1時より再開いたします。

午前11時30分 休憩

午後 1時00分 再開

●議長 大山修二君 休憩前に続き、会議を開きます。

それでは、引き続き、君島議員の質問を許します。
君島議員。

●君島孝夫君（登壇） 君島孝夫です。

通告に従い、2件4点について大綱質問をいたします。

市政執行方針の健康寿命日本一について伺います。

市長は、高齢化日本一から健康寿命日本一を目指すため、フレイル予防と生活習慣病の重症化予防が重要であると所信表明で述べられ、本年度は高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施を進めているとしている。これらの取組がどのように健康寿命日本一に資するのか、市長の考えを伺います。

●議長 大山修二君 厚谷市長。

●市長 厚谷 司君 君島議員の健康寿命日本一への取組についてのご質問にお答えいたします。

健康寿命日本一へ向けた取組の考え方についてでございますが、健診結果等のデータを分析した結果、夕張市におきましては、基礎疾患の重症化、介護認定者のうち高血圧の有病率が全国と比べて高い、骨折が入院医療費の上位を占めているなどの特徴が判明いたしました。これらの分析結果を踏まえまして、支援を必要とする対象者の把握を行い、地域の医療機関等と連携及び課題を共有するとともに、地域サロン等の通いの場においてフレイル予防の普及啓発

や運動、栄養、口腔等に関する健康教育及び健康相談の実施を予定しております。

高齢者の状況に応じた保健指導や生活機能向上に向けた支援を行うことによりまして、元気で健やかに自立した生活を楽しむことができる高齢者を増やし、健康寿命の延伸を図ることとしております。

以上でございます。

●議長 大山修二君 再質問ありませんか。
君島議員。

●君島孝夫君 フレイル対策としての筋力低下防止のための運動実技を実施するとしているが、具体的な内容について伺います。

●議長 大山修二君 厚谷市長。

●市長 厚谷 司君 君島議員の再質問にお答えいたします。

運動実技の具体的な内容についてでございますが、参加者に対して定期的に体力測定や筋肉量などを専門の機械で測定をいたします。いわゆるインボディーチェックを行い数値化した身体状況を把握するとともに、理学療法士等の有資格者が個人の身体状況に応じたストレッチや筋力トレーニングを行った上で、運動の実施がどの程度数値に影響を与えたのかということの評価することとしております。

以上でございます。

●議長 大山修二君 再質問ありませんか。
君島議員。

●君島孝夫君 生活習慣病の重症化予防や介護予防としてのフレイル予防について、市民への意識づけが最も重要と考えています。どのように市民に意識づけを図り参加を促すのかお伺いします。

●議長 大山修二君 厚谷市長。

●市長 厚谷 司君 君島議員の再質問にお答えいたします。

市民に対する意識づけについてでございますが、これまでも広報やポスターなどにより健診や通いの場への参加について周知しているところでございます。先ほどの答弁でも触れましたが、令和4年度より参加者の身体の状態を数値化し、介護予防の効果

を見える化することで参加意欲を向上させる取組を実施しております。

令和6年度は、健診会場におきまして通いの場への参加について周知を図るとともに、高血圧などのハイリスク者に対して健診結果等の分析データを活用し、ご自身の身体状況を理解していただいた上で地域サロンの参加や適切な通院を勧奨するなど、市民の健康意識が醸成するように働きかけて参ります。

以上でございます。

●議長 大山修二君 再質問ありませんか。

●君島孝夫君 次に移ってよろしいでしょうか。

次に、がん診断について、令和4年度は健診項目の見直しを行い、より多くの市民に積極的にがん検診を受けていただけるよう努めるとありますが、検査項目の見直しが健康寿命の延伸にどのようなつながるのか、お考えをお聞かせください。

●議長 大山修二君 厚谷市長。

●市長 厚谷 司君 君島議員のがん検診項目の見直しに関するご質問にお答えいたします。

がん検診項目の見直しについてでございますが、夕張市の健康課題を分析いたしましたところ、死因のうち、がんによる死亡が最も多く、男性の胃がんによる死亡者数は女性の約2倍、女性の子宮がんによる死亡率は全国の約1.6倍と高い状況であることが判明いたしました。

科学的根拠に基づくがん検診は国においても推奨されておりますが、市においてもがん検診の項目を見直すことによりまして、がんの早期発見・早期治療につながるより一層の体制の整備を図ることとしてございます。

市といたしましては、多くの市民にがん検診を受診いただくことでがんを早期発見し、早い段階での治療により進行を食い止め死亡に至らないようにすることが健康寿命の延伸につながるものと考えているところでございます。

以上でございます。

●議長 大山修二君 再質問ありませんか。
君島議員。

●君島孝夫君 がん検診の見直しとして具体的にどのような内容のものがあるのか、お伺いします。

●議長 大山修二君 厚谷市長。

●市長 厚谷 司君 君島議員の再質問にお答えいたします。

がんの早期発見にはがん検診の受診が必要不可欠でございますが、新型コロナウイルス感染症の影響もございまして最近の受診率は低迷していたところでございます。

市といたしましては、夕張市特有の健康課題を分析した上で、令和6年度より胃がんのリスクを把握するピロリ菌検査、婦人科領域の病変が確認できる子宮超音波検査、子宮がんのリスクを把握する検査などの項目を追加することとしております。

検査項目の追加によりがん早期発見の可能性が高まることなど、市民に対して一層の受診勧奨に努め、受診者の増加を図ることのでがんの罹患、死亡抑制につなげ、健康寿命の延伸に努めて参ります。

以上でございます。

●議長 大山修二君 再質問ありませんか。君島議員。

●君島孝夫君 再質問ではないのですが、介護予防運動講座のさらなる周知、住民主体の通いの場、健康寿命のさらなる延伸に努めていただきたいと思っております。

次の質問に入らせていただきます。教育執行方針の体育・スポーツ活動の振興について伺います。

総合型地域スポーツクラブに対してサポートを行っていくとのことですが、さいたま市ではクラブが県教育委員会と連携し、県立高校のグラウンド、体育館を毎週土曜日に借り受け、クラブ会員に限らず地域住民の誰もが参加できる機会を提供しているという取組を行っております。本市においても、より多くの市民に参加してもらえるよう積極的に促していくということが健康の保持増進や生きがいを実感する機会の充実を求める声に応えることにつながると考えております。

クラブにより多くの市民が参加するような種目の

施策についてどのように考えているか、教育長にお伺いいたします。

●議長 大山修二君 小林教育長。

●教育長 小林広明君 君島議員の総合型地域スポーツクラブに多くの市民が参加するように仕向ける施策についてのご質問にお答えいたします。

議員ご承知のとおり、本市の総合型地域スポーツクラブは平成31年2月に設立されて、この2月で丸5年が経過しております。教育委員会といたしましては、これまで多くの市民が世代や種目や初心者か経験者かといった技術的なレベルに関係なく誰もが気軽に参加できるよう、設立当初から夕張市体育協会に地域おこし協力隊員1名を派遣し、総合型地域スポーツクラブの運営を支えているところです。

現在のクラブの活動状況ですけれども、会員は140名で、実施種目につきましても、市の広報等でお知らせしているのとおり、ボクシング、剣道、卓球、バドミントン、ミニバレー、高齢者対象の運動教室、ノルディックウォーキング、ランニングなど年々増えてきております。これらの何らかのスポーツ活動を週の平日の2日程度、文化スポーツセンターや拠点複合施設「りすた」において楽しむことが可能となっております。

今後も、さらに多くの市民が参加しやすい種目を関係機関とともに研究して、健康増進や生きがいを実感できる場の提供につなげるため、総合型地域スポーツクラブを支援していきたいと考えております。

●議長 大山修二君 再質問ありませんか。君島議員。

●君島孝夫君 スポーツクラブの会員が8クラブ140名とのことですが、種目、曜日、時間帯が違うのでなかなかクラブ同士の交流というのができないような状態です。クラブ会員は市民、各地域の方、企業の方、商店の方々ですが、こういうのができたらいいなと考えております。例えば年に1回くらい、クラブ会員や市民の方も含めてスポーツ交流などができればどうかと思っておりますので、教育長、その件についてご答弁をお願いします。

●議長 大山修二君 小林教育長。

●教育長 小林広明君 君島議員の再質問にお答えいたします。

140名の現クラブ会員が一堂に会して何かイベントを行ってはどうかという君島議員のただいまのご提案というふうに考えますけれども、素晴らしい試みというふうにも思いますので、運営する総合型地域スポーツクラブに働きかけを行いたいというふうに考えております。

●議長 大山修二君 再質問ありませんか。君島議員。

●君島孝夫君 今後さらに多くの市民が参加しやすい種目として何か研究されているということをお聞きしていますが、現段階での検討状況についてお聞かせください。

●議長 大山修二君 小林教育長。

●教育長 小林広明君 君島議員の再質問にお答えいたします。

先日、3月10日のことですが、文化スポーツセンターにおきましてフィンランド発祥のスポーツであるモルックというスポーツの集いを実施いたしました。これは、幼児から高齢者まで約50名が参加し盛況だったというふうに伺っております。こういったような様子から、子どもから高齢者まで幅広い年代が参加しやすいこのモルックなどの軽スポーツを中心に現在検討しているところであります。

以上です。

●議長 大山修二君 再質問はありませんか。君島議員。

●君島孝夫君 再質問ではありませんが、今、教育長が言われました3月10日のモルックの体験会、それから次の週のミニ大会に私も参加させていただきました。本当に幼稚園に行っている子どもたちから80歳、90歳になるお年寄りまでが一緒になってできたスポーツで、すごく体も使うし頭も使うようなスポーツなので、ぜひスポーツクラブの種目に追加して市民の皆さんで楽しんでいただければいいなと思っております。

次の質問に入ります。スポーツ施設の整備・充実に取り組み、施設利用の促進を図っていくことが必要との認識の下、令和6年度はスポーツ関連施設の維持管理や管理に必要な予算の確保と執行に努めているとしていますが、スポーツ施設整備・充実の取組、施設利用の促進に関して何が必要だと認識されているかお伺いします。

●議長 大山修二君 小林教育長。

●教育長 小林広明君 君島議員のスポーツ施設整備・充実の取組、施設利用の促進についてのご質問にお答えいたします。

スポーツ施設整備の充実につきましては、指定管理事業者の意見をしっかりと聞いた上で、安全安心を最優先に修繕に関する経費を計上し、施設設備の充実に努めているところでございます。

その上ででありますけれども、施設利用の促進については、指定管理事業者や総合型地域スポーツクラブと連携して一人でも多く利用していただければ考えているところでございます。

以上です。

●議長 大山修二君 再質問ありませんか。君島議員。

●君島孝夫君 ありがとうございます。

今、教育長のご答弁にありましたが、指定管理事業者や関連の地域スポーツクラブなどの下支えといえますかね、いろいろなことをするときには本当に親身になって寄り添ってよりよいスポーツ環境をつくっていただきたいと願っております。

以上をもちまして、私の質問は終わります。

●議長 大山修二君 以上で、君島議員の質問を終わります。

次に、千葉議員の質問を許します。

千葉議員。

●千葉 勝君（登壇） 千葉勝です。

能登半島地震で被災された多くの皆様にお見舞い申し上げます。一日も早く復旧、復興されることをお祈りしています。

通告に従い大綱質問をします。

最初に、市政執行方針の市長公約の進捗状況について伺います。

厚谷市長は所信表明で、夕張市は財政再建のゴールが見え始めた。一方、人口流出、少子高齢化、老朽化したインフラなど様々な課題が山積しております。この解決に向けては、行政、議会、市民が一体となったオール夕張の体制で取り組み、この状況を打開していかなければなりません。お約束しました様々な夕張市の未来に向けて、チャンスを生かし新たなステージを切り開いていく、小さくても強く輝く、安心して希望のまち夕張にするため全力を傾注して参る覚悟でありますと述べ、2期目がスタートしたと思っております。

令和6年度市政執行方針で、初年度で種をまき、2年目で育て、3年目で花を咲かせ、4年目で収穫するのを1サイクルと考えると、重要な育成年の年に当たると述べています。令和5年第2回定例会で、2期目の市政運営に当たっては公約に掲げた5つのお約束、大項目と29の項目について4年間の任期中に達成できるよう邁進して参りたいと決意を答弁しています。初年度に種をまいたと述べているが、種をまくには土質を改良したり、適した肥料を配合したり、うねを作ったり、種をまく準備をした上で行われたものと思います。

そこで、市長の公約の5つの大項目の29項目について、初年度の進捗状況総括を伺う。

●議長 大山修二君 厚谷市長。

●市長 厚谷 司君 千葉議員の市長公約の進捗状況に関するご質問にお答えいたします。

議員からのご質問にありましたように、私は2期目の市政運営を担うに当たりまして、公約といたしまして、まず、財政再建を締めくくり、安心と希望のまちへ、次に、地方にいても安心な子育て、教育環境を、次に、安心安全な市民生活を守り高める、次に、夕張メロンと地域経済を守る、最後に高齢化率日本一から健康寿命日本一へという5つの大項目、それぞれに関連する計29の具体的項目を挙げたところでございます。

公約の推進に当たりましては、2期目の市長就任直後に全ての項目の現状を把握いたしました上で定期的に進捗管理を行うべく指示を出してございまして、直近では令和5年度末時点での取りまとめを行ったところでございます。

公約の進捗状況については、項目それぞれ直ちに着手できるもの、既に一定程度進んでいるもの、調整に時間を要するものなど様々でありますことから一概に論じることは困難であります。着手していない項目はないとともに、公約実現のため私を含め職員が一丸となって日夜奮闘している、このことについては断言をいたします。

また、公約の検討を進める上で具体的な手法を変更した事例といたしましては、情報発信の強化のために夕張公式LINEの導入を検討しましたが、より多くの市民に情報を伝える手段としては地デジ広報が現状では有効と判断したことが挙げられまして、必要に応じ状況に即した対応も取って参りたいと考えております。

以上でございます。

●議長 大山修二君 再質問ありませんか。

千葉議員。

●千葉 勝君 ただいまのご答弁で政策について一概に論じることは困難ですけれども、着手していない項目はないとの答弁でした。

それで、所信表明で、夕張市総合計画の策定は、財政再建が自主的に完了する令和9年度以降の財政再生計画に代わる新しい市の指針にしたいと考え、任期中に策定したい。この計画に当たっては、市民をはじめ多くの方々の意見を聞きながらスケジュール感を持って進めていくと述べております。

そこで、夕張市総合計画の策定の進捗と策定スケジュールについて伺います。

●議長 大山修二君 厚谷市長。

●市長 厚谷 司君 千葉議員の再質問にお答えいたします。

財政再生計画との整合性に鑑みますと、夕張市総合計画の初年度につきましては再生振替特例債償還

完了後の令和9年度と考えており、そのため令和7年度及び8年度を計画策定の実質的な作業期間と捉えております。それまでは情報収集と準備に努めて参ります。

以上でございます。

●議長 大山修二君 再質問ありませんか。

千葉議員。

●千葉 勝君 令和7年度及び8年度は計画策定の実質的な作業期間と捉えて、9年度には完成したいというようなご答弁だと思います。

次ですけれども、市長公約は着手していない項目はない。公約実現のため職員が一丸となって日夜奮闘されていることは断言すると先ほど答弁をしていました。

そこで、市長公約を定期的に進捗管理し取りまとめをしているとの先ほどの答弁ですけれども、これを市民に公表する考えについて市長はどのようにお考えなのか、お伺いしたいと思います。

●議長 大山修二君 厚谷市長。

●市長 厚谷 司君 千葉議員の再質問にお答えいたします。

市民との約束である公約でございますから、どのようにそれが進んでいるのかということを知っていただくということは重要だというふうに考えておりますので、その時期でありますとか手法につきましては今後検討して参りたいと考えます。

以上でございます。

●議長 大山修二君 再質問ありませんか。

千葉議員。

●千葉 勝君 私も市民に知っていただくことは大変重要だと考えますので、ぜひ公表するようにお願いしたいと思いますので、よろしく願いいたします。

次に、新たな公共交通体系の構築と推進についてお伺いいたします。

本市の公共交通は、市内南北軸を結ぶバス路線を中心に、限られた交通資源を活用し、デマンドバス、タクシー乗車代金補助制度などによりその体系を維

持しているところでありますが、近年、コロナ禍による想定以上の利用者の減少だけでなく、交通事業者の担い手不足などにより公共交通を取り巻く環境は一層厳しさを増していると考えております。

こうした中、市外線の路線廃止に伴い令和5年10月から市外線デマンド交通の実証実験を行っておりますが、各地区での説明会などでいただいた地域の皆様からのご意見、ご要望に対しては、乗り継ぎを考慮した時刻表の作成や停留所の追加など、できることから随時改善に取り組んでいると考えます。

令和6年度では、24人乗りバスの購入による安定した乗車定員の確保、タクシー乗車代金補助制度の実施箇所の追加や、運行ルート追加、変更による交通接続の改善について述べられていますが、市内交通とJRの接続、市内デマンドと市外デマンドの接続において、多様な市民ニーズをどのように取捨選択し、どういう方針を持って改善に取り組むのか、市長のお考えをお伺いいたします。

●議長 大山修二君 厚谷市長。

●市長 厚谷 司君 千葉議員の多様な市民ニーズを踏まえてどのような方針を持って改善に取り組むのかに関するご質問にお答えいたします。

本市の公共交通は、市内南北軸を結ぶバス路線を中心といたしまして、このバス路線が走らない地域ではデマンドバスやタクシー乗車代金補助制度を導入することで、限られた交通資源を最大限に活用し現行の交通体系を維持しているところでございます。

そのような中、市外バス路線の一部廃止に伴いまして去年10月からは新たに市外線のデマンド運行も開始し、これまでも市民の皆様から様々なご意見、ご要望をいただきながら、市外での乗降場所の追加など、できることから随時改善に取り組んで参りました。

4月からも持続可能な交通体系を維持するために、多様な市民ニーズを踏まえまして、限られた交通資源の中で最大限できることを交通事業者とも協議しながら、改善に向けた取組を継続して参りたいと考えてございます。

以上でございます。

●議長 大山修二君 再質問ありませんか。
千葉議員。

●千葉 勝君 4月からも持続可能な交通体系を維持するために、多様な市民ニーズを踏まえ、限られた交通資源の中で最大限できることを事業者と協議して取組を継続していくという答弁だと思うのですが、昨年の10月の市外線デマンドバスが運行するとき、多くの利用者から札幌まで運行できないかとの要望が出されていることは市長もご存じかと思うのですが、運転手不足等から長沼までの運行になったのが現実であります。

そこで、この4月から本格運行に向けて札幌までの運行についてどのように検討されたのかについてお伺いいたします。

●議長 大山修二君 厚谷市長。

●市長 厚谷 司君 千葉議員の再質問にお答えいたします。

現在運行しております市外線デマンド交通では、札幌まで行くのに乗り継ぎが必要なこととなっております。このことにつきましては、市民の皆さんには大変ご不便をおかけしております。

札幌までの直通運行につきましては、令和4年度に実施いたしました市民アンケートでもご要望が多かったものですから、市外線デマンド交通を開始する際にも検討いたしましたが、この検討というのは札幌までの直通ということでございますが、運転手や車両の確保、財政負担などを踏まえると実施が困難であるとの結論に至りまして、栗山町を經由して長沼町へ接続することにより市民ニーズである札幌までの移動手段を確保することとしたものでございます。

議員のご指摘のとおり、市外線デマンド交通の運行開始後におきましても札幌までの運行延伸に対するニーズ、ご要望があることは承知しておりますが、何より今後とも持続可能な交通体系を維持するため、市民の皆様にはご理解をいただきたいと考えております。

以上でございます。

●市長 厚谷 司君 再質問ありませんか。
千葉議員。

●千葉 勝君 検討したけれども、運転手や車両の確保、財政負担などを踏まえて実施が困難であるとの結論に至ったということなのではございますけれども、これからも札幌までの運行延伸に向けて検討を重ねていただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

次に移ります。2月に実施したアンケート調査の結果も踏まえ引き続き利便性の向上に取り組むとしているが、執行方針で述べられているとおり、事業者の担い手不足が利便性の向上には一番の課題であると考えます。

交通事業者の市営化も含め、担い手対策について市長の考えをお伺いいたします。

●議長 大山修二君 厚谷市長。

●市長 厚谷 司君 千葉議員の交通事業の市営化も含めた担い手対策に関するご質問についてお答えいたします。

議員のご指摘のとおり、交通事業における担い手不足の問題は地域公共交通を取り巻く環境におきまして最も大きな課題であると認識してございますが、運営形態を変えたとしてもついて回る問題でありますため、交通事業の市営化が抜本的な解決方法にはならないと考えております。

その上で、市といたしましては、これまで資格取得支援事業補助によりまして通常10万円を補助上限としているところ、第二種運転免許の取得については補助上限を上積みして20万円まで補助することとしておりますが、こうした策を講じましても残念ながらこれまで応募がない状況でございます。

また、交通事業者におきましても、第二種運転免許取得補助制度を導入するなど運転手の確保に努めているところでございますが、なかなか応募がないのが現状と伺っております。

このように交通事業の担い手不足の問題は今や全国的な課題ともなっておりますように、交通事業者

や自治体単独では解決することが非常に難しい問題であると認識してございますので、今後は周辺自治体との連携も模索しつつ、国、道の施策などの情報収集にも努め、持続可能な交通体系維持のために引き続きあらゆる可能性を検討して参りたいと考えております。

●議長 大山修二君 再質問ありませんか。

千葉議員。

●千葉 勝君 答弁の中に、市営化にしても担い手不足の問題はついて回る問題なので解決方法とはならないというご答弁ですし、今後、交通体系維持のために引き続きあらゆる可能性を検討していくというご答弁だと思います。

2月に実施したアンケート調査結果では利便性の向上に取り組むとなっておりますが、そこでこのアンケート調査結果を踏まえ、4月以降、利便性の向上に向けてどのように取り組んでいくのかお伺いします。

●議長 大山修二君 厚谷市長。

●市長 厚谷 司君 千葉議員の再質問にお答えいたします。

市民の皆様の利便性向上に向けて、できること、できないこと、ここを見極めながら、これまで同様、その都度、改善を行いながら持続可能な公共交通体系の維持に取り組んで参ります。

以上でございます。

●議長 大山修二君 再質問ありませんか。

千葉議員。

●千葉 勝君 今、夕張市地域公共交通の計画の策定に向けて作業が進められていると私は考えます。2月に開催した子ども議会で、土曜日、祝日に少年団活動に保護者が送迎できないときは練習に参加できないので、中学生等が利用する部活便を利用できれば少年団活動に参加できるので部活便の利用を考えてほしい、また、下校後、家が遠く友達と遊ぶことが難しいので、子どもたちが気軽に夕張市内を移動するため1日100円程度で乗車できる市内循環バスの運行を行ってほしいとの意見が出されました。

実現するには多くの課題を解決しなければならないと考えますが、引き続き利用者からの声を聞いていただき、利便性向上に向けた取組をお願いしたいと思います。

次に、夕張子ども会議の推進についてお伺いいたします。

夕張子ども会議を、ゆうばり小学校6年生と本年2月に開催したと聞いています。夕張子ども会議について、小・中学校で子どもたちと一緒に夕張の未来を考え、語り合う場面を増やし、思考力、判断力、表現力や情報活用能力等の一層の向上を目指しますと述べています。市長と子どもたちが社会課題の解決をテーマに語り合うことは、市長が述べている力をつけるのに効果的な教育政策だと評価いたします。

昨年の所信表明では夕張っ子政策会議として述べられ、令和5年第3回定例会で、子どもたちからの意見、提言、これはしっかり精査させていただきまして、今後の施策として取り入れるものがあれば検討して参りたいと答弁しています。子どもたちが思考力や判断力を己のものとするためには、達成感や成功体験が必要だと私は考えます。予算を割り当て、子どもたちが政策立案や市議会対応を経て政策を実現させるという取組を行っているところもあります。

そこで、夕張子ども会議で出された子どもたちの切実な願いを、子どもたちと協働しながら実現するお考えについてお伺いいたします。

●議長 大山修二君 厚谷市長。

●市長 厚谷 司君 千葉議員の夕張子ども会議の推進についてのご質問にお答えいたします。

議員ご承知のとおり、令和5年第3回定例市議会におきまして、夕張子ども会議についての質問に対しまして、小・中学生が市長と語り合い、まちづくりを自分事として捉え、夕張の未来を一緒に考えてもらうとともに、先行きが不透明で複雑化、多様化するこれからの社会をたくましく生き抜く力を身につけるためにも、思考力、判断力、表現力や情報活用能力等の一層の向上を目指す夕張独自の教育環境づくりに取り組む所存であると答弁したところでご

ございます。

この2月には夕張子ども会議をゆうばり小学校6年生を対象に実施し、たくさんの意見が出され、時間は限られておりましたが、私が考える夕張独自の教育環境づくりに一歩踏み出せたものと考えているところでございます。それを踏まえ、今後、子どもたちから出された意見、提言を十分に精査し、施策として取り入れるものがあれば検討して参りたいと考えてございます。

なお、この子ども会議終了後に生徒の皆さんにアンケートに取り組んでいただいております。それで、子ども会議の開催趣旨ということも考えますと、このアンケートに対する回答も担当課に原案を考えさせるとかみんなで手分けをするということではなくて、全ての質問に対して私がいわゆるワープロを打ってお答えをしているということも説明に付け加えさせていただきたいと思っております。

以上でございます。

●議長 大山修二君 再質問ありませんか。

千葉議員。

●千葉 勝君 意見、提言を十分に精査し、今後も施策として取り入れるものがあれば検討して参りたいという答弁でした。

2月に開催した子ども議会で、各地区に室内で遊ぶことができる施設を建ててほしい、または使われていない学校を活用したりすることはできないかななどの意見、要望が出されました。子どもたちの達成感や成功体験を味わっていただくためにも、今後これらの提言を施策に取り入れられるかどうか、市長として検討をお願いしたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

次に、子育てサポートの推進についてお伺いいたします。

保護者の経済的負担の軽減については、市政執行方針で述べられている施策が実施されています。財政再生途上にある中で施策実施ということで、他市町村と比較すると見劣りするものが現実です。

本市の1月1日現在の人口は6,411人で、令和元

年から1,358人も減少し、この5年間での出生は81人、令和30年の人口は4,978人、令和50年では2,669人で、0歳から14歳以下の人口は82人と推計されています。

子育て施策は、若い世代が夕張に残り、ここで子育てし、その子どもたちが夕張で家を持つというサイクルをつくるための重要施策であり、言わば将来の夕張のための必要投資であると考えます。

令和5年第3回定例会で、保護者の負担軽減に資する施策は、こども家庭庁による国の施策を十分に踏まえながら子育て政策全体で検討したいと答弁しております。市政執行方針でも、令和6年において引き続き保護者負担軽減に取り組んで参りますと述べています。

令和6年度保護者負担軽減の年度方針は、現施策の継続実施なのか、育ての2年目として現施策の拡充を考えているのか、国の動向を見ながら新施策の実施を視野に入れているのか、市長のお考えをお伺いいたします。

●議長 大山修二君 厚谷市長。

●市長 厚谷 司君 千葉議員の子育てサポートの推進に関するご質問にお答えいたします。

保護者への経済的負担の軽減につきましては、昨今の物価上昇等により特に影響を受けている低所得の子育て世帯の負担軽減を図りますため、国の方針の下、18歳以下の子ども1人につき5万円を支給するための関連予算を議決いただき、速やかに支給できるよう現在準備しているところでございます。

なお、こうした支援のほか、本市では令和5年度において、妊娠・出産時には夕張はぐくみ応援ギフトと給付金の一体的実施、次に就園時の保護者には保育所等保育料の所得階層の細分化や同時入所時における第2子目以降の保育料の減免、副食費の無償化、次に中学生までの保護者には医療費無償化や給食費の負担軽減、次に高校生の保護者には、高校魅力化事業を通じまして、入学時の制服代や教科書代のほか、大学等の模擬試験受験料や資格取得検定料などの補助を実施しております。

子育てサポートに関する保護者の負担軽減に関するこれらの施策については、令和6年度においても継続実施をして参りたいと考えております。

以上でございます。

●議長 大山修二君 再質問ありませんか。
千葉議員。

●千葉 勝君 ただいま令和6年度においても現施策の継続をして参りたいとの答弁でした。

子育て世代の移住、定住の決め手として、子どもが伸び伸びと遊べる環境や子ども子育て世代の負担軽減策となっています。厚谷市長が就任し、小・中学校児童生徒のスポーツ振興センターの掛金が全額市の負担となり、就学援助費のPTA会費の費目が支給拡大されたこと、小・中学校給食費負担軽減補助等は保護者負担の軽減につながったという点では、私は大きく評価すべき点だと思っております。

子育て世代へのサポートは将来の夕張のための投資であり、定住、移住にもつながっていくと考えます。夕張市の子どもたちの就学を保障するため、子ども子育て世代の保護者負担軽減に新たな施策の種をまいていただきたいと思いますので、よろしくお願いたします。

続いて、教育行政執行方針の小中一貫教育と「つなぐ学び」の充実についてお伺いたします。

本市では、令和2年度から小中連携学力向上委員会を組織して、9年間を通した系統的な学力向上の取組を進めてきました。今後、さらに学力向上という学習面にとどまらず、これまでの取組を生かして、豊かな心の育成や体力の向上など多くの教育活動において、9年間を通して子どもたちの学びを支える質の高い教育を目指そうと考え、小中一貫教育の導入を決めたと考えております。

そこで、最初に、令和6年4月から小中一貫教育本格実施の元年と位置づけ、教育全般にわたる小中一貫教育の取組を進めるとしており、今日まで小中一貫教育推進委員会各部会で学習指導や教育課程などを協議されてきたと思います。

小中一貫教育で想定される取組の一つである小学

校高学年の専科授業、小中の相互乗り入れ授業の活発化についてどのようなスキームで実施されるのか、教育長にお伺いたします。

●議長 大山修二君 小林教育長。

●教育長 小林広明君 ただいまの千葉議員の小中一貫教育の推進における小学校高学年の専科授業並びに小中相互乗り入れ授業の活発化についてのご質問にお答えいたします。

小学校高学年において専科授業を行うためには、教員定数加配の措置が必要であります。今年度、令和5年度は算数専科の教員が配置され、実際に算数の授業で専科授業を行っております。令和6年度におきましても専科のための加配教員を養成しております。そこで加配措置で派遣された教員によって、専科授業を実施するという予定をしております。

次に、小中相互乗り入れ授業の活発化につきましては、小中一貫教育推進委員会の中で、現在、実施強化や実施学年などを協議している段階であります。小中一貫教育本格実施ということもあり、学力向上など子どもたちの学びの質を高めるものとなるよう取り組んで参りたいと考えております。

以上です。

●議長 大山修二君 再質問ありませんか。
千葉議員。

●千葉 勝君 令和5年度については加配教員が配置になったので算数の専科授業を行ってきけていますけれども、令和6年度についてはまだ加配の措置がされるかが分からないので、されたら専科授業を行うという答弁だと思いました。

それともう一つ、小中乗り入れ授業については、推進委員会で教科や時期等については協議しているというような答弁だったと思います。

そこで、次の質問に入りますけれども、小中一貫した教育で9年間の中で行事や児童生徒会での異学年交流が重要であると考えます。昨年6月の行政常任委員会では、小学校から中学生へのスムーズな移行、中1ギャップの解消が想定される取組として考えているとのことでした。

そこで、6年生が中学1年生になるときにギャップを感じさせないよう、どのような異学年交流を考えているのか、お伺いいたします。

●議長 大山修二君 小林教育長。

●教育長 小林広明君 ただいまの千葉議員の中1ギャップを感じさせないよう、どのような異学年交流を考えているのかとのご質問にお答えいたします。

小学校卒業後、中学校への進学時に新たな環境になじめないですとか中学校生活になかなか対応できない、こういったいわゆる中1ギャップを防ぐ具体的な異学年交流の取組については、これについても今後、小中一貫教育推進委員会の部会であります合同事業部会の中で計画を立て、当該学年を中心に実施していくことになります。

そこで、現時点で想定される取組といたしましては、ゆうばり小学校の6年生の児童が夕張中学校の校舎で一日体験登校、これを今年度、令和5年度は2回実施いたしました。この活動が第一に考えられます。小学校6年生が中学校校舎で一日を過ごす中で、中学生と合同授業を行ったり合同で行事を開催したり、また、昼休み時間などで自由に交流する、こういった取組を行うことによって小学校6年生が次の年の4月から中学校生活によりスムーズになじむことができるという効果があるのではないかとこのように考えております。

以上です。

●議長 大山修二君 再質問ありませんか。

千葉議員。

●千葉 勝君 6年生が中学校に行って一日体験の登校をして合同授業を経験することで、4月から中学校生活にスムーズになじむことができるというご答弁だったと思います。

子どもたちが中学校に行ききちんと学習に向けられるためには、50分授業に慣れることも大切だと私は考えますけれども、部活動などに参加し多くのことを体験することも大切ではないかと私は考えますので、部活動に参加するには多くの課題も考えら

れますけれども、中1ギャップを解消するために教育委員会のほうで検討をお願いできればと思いますので、よろしくお願いいたします。

次の質問に移ります。幼児教育から高校卒業までのつなぐ学びについて、認定こども園、各保育園と小学校との連携・協働の取組を進めるかけ橋期の教育の充実を図ることとあるが、どのような教育を考えているのかお伺いいたします。

●議長 大山修二君 小林教育長。

●教育長 小林広明君 ただいまの千葉議員のかけ橋期の教育の充実についてのご質問にお答えいたします。

かけ橋期の教育ということについてであります。文部科学省は5歳児と6歳である小学校1年生、この2年間をかけ橋期として焦点を当てて、幼児期は遊びを通して小学校以降の学習の基礎となる芽生えを培う時期であり、小学校においてはその芽生えをさらに伸ばしていくことが必要と、かけ橋期の教育の充実を重要視しております。

本市におきましてもこのことを踏まえまして、認定こども園並びに各園の年長児の5歳児とゆうばり小学校との連携の充実、その後の子どもたちの学びや生活の基盤の育成のために重要なことと捉えております。

そこで、具体的にどのような教育を考えているのかというご質問ですが、これも現在、認定こども園と各園の5歳児がゆうばり小学校を訪問して小学生と遊ぶことなどを通して交流活動を行っております。今後、この交流活動を基にかけ橋期のカリキュラムを作成していくことが大切かなというふうに考えております。

そのためには、認定こども園並びに各園の保育士である先生方と小学校の先生方が子どもたちの日頃の姿を通して対話を深めていくこと、これも重要なことと考えております。現在のところは、今実施していますこの交流活動を充実させるとともに、先生方同士の交流の活発化を図ることが必要というふうに考えております。

また、認定こども園や各園の所管は教育委員会ではありませんので、本市におきましては教育委員会と所管する関係部署及び関係機関との連携の下、このかけ橋期の教育の充実について共通理解を図りながら取り組んでいかなければならないと考えております。

以上です。

●議長 大山修二君 再質問ありませんか。

千葉議員。

●千葉 勝君 5歳児と小学生のかけ橋期の教育も大切だと私も考えますので、先生方の交流活動を充実していただいて、今、教育長が言ったように、文科省の関係と厚生労働省との関係の部署がありますので、そこも連携していただいてこの取組を進めていただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

次の質問に移ります。子どもたちがまちづくりや地域の将来像について学び合う小中高一貫ふるさとキャリア教育について、今年度はどのような取組を考えているのかお伺いいたします。

●議長 大山修二君 小林教育長。

●教育長 小林広明君 千葉議員の小中高一貫ふるさとキャリア教育の今年度の取組についてのご質問にお答えいたします。

小中高一貫ふるさとキャリア教育につきましては、これまでも市内にお住まいの専門家の方や地域支援といったもののご理解、あるいはご支援の下、学年に応じて夕張市の歴史や文化、自然、産業、福祉などの学習を行ったり、あるいは昔遊び、まち体験、職場体験といった体験型、課題探求型の学習を推進しております。

そこで、令和6年度の主な計画といたしましては、小中一貫教育の本格実施によりまして、小中間での狙いや目的を共有しながら、系統性なども整理してふるさとキャリア教育のさらなる推進を図っていく予定です。

具体的には、例年実施しております、先ほど申し上げた体験活動などを今年も市内各所の方々の協力

を得ながら実施していくほか、これもこれまで市長からの答弁にもありましたけれども、小学生が市議会の皆さんと行う模擬議会や市長と小・中学生が懇談する夕張子ども会議、これの実施を通して、小学生、中学生にそれぞれに応じた主権者教育としての学習という視点を系統的に盛り込みながら、併せてまちづくりや地域の将来像について学んでいくよう取り組んでいく予定です。

そして、これらの学習が、夕張高校が行っております地域創生や地域課題解決に向けた総合的な探求の時間の授業に結びついていくよう、夕張高校との連携も深めていくよう取り組んでいきたいと考えております。

以上です。

●議長 大山修二君 再質問ありませんか。

千葉議員。

●千葉 勝君 今、教育長のほうから、この小中高一貫ふるさとキャリア教育は、夕張高校が行う地域創生や地域課題解決に向けた総合的な探求の時間の授業に結びついていくので、夕張高校との連携に取り組んでいきたいというような、そういう答弁だと思いますので、このふるさとキャリア教育が夕張高校への受験の足がかりになるようになれば私は大変よいかと思いますので、今後とも取組のほうをよろしく願いしたいと思います。

続きまして、確かな学力を身に付ける教育の推進についてお伺いいたします。少人数習熟度別授業、IT、タブレット端末の活用などの個別最適な学びと共同的な学びの一体的な充実に努め、児童生徒の知的好奇心を喚起するとあるが、どのように一体的に充実させて児童生徒に知りたいという気持ちを持たせようとお考えなのか、お伺いいたします。

●議長 大山修二君 小林教育長。

●教育長 小林広明君 ただいまの千葉議員の個別最適な学びと共同的な学びの一体的な充実及び児童生徒の知的好奇心の喚起をどのように行っていくかのご質問にお答えいたします。

個別最適な学びと共同的な学びの一体的な充実を

図るためには、教師側の教えたいという授業から、子どもたちが学びたいというふうに思う授業づくりに考え方を転換する必要があります。

また、一人ひとりに応じた学習を展開する個別最適な学び、これと、意見を整理したり比較したりしながら考えさせ対話を行うなど他者と関わることで学習の高まりを生む共同的な学び、この二つから新たな気づきや疑問が生じ、さらに知りたいという知的な好奇心が芽生えてくるというふうに考えております。

そうした学びを充実させるため、タブレット端末をはじめ ICT 機器は今やもう必要不可欠なものであって、日常的に学習用具の一つとして活用することが重要と考えております。

したがって、タブレット端末など ICT 機器を効果的に活用しながら、まずは個に応じた課題に取り組み、次にグループなどで共同的に学び合う、そこで子どもたちが自ら気づき、新たな疑問や課題を発見し合う、こうした授業過程を通して分かる喜び、できた楽しさを実感する、もっと知りたいといった好奇心を喚起する、このような授業実践が大切なというふうに思いますし、こうした授業を目指して、小学校、中学校では児童生徒の授業を直接担当する先生方が日々の授業づくりに取り組んでおりますというご返答になります。

以上です。

●議長 大山修二君 再質問ありませんか。
千葉議員。

●千葉 勝君 教師側の教えたい授業から、子どもたちが学びたい授業づくりに考え方を転換することが必要と考えますというご答弁だと思うのですが、このような授業をやっていただくと子どもたちには大変いいのかなと考えますので、よろしくお願いいたします。

次に移ります。何らかの理由で登校できない児童生徒の学びの場の確保としてオンライン授業や校内教育支援センターの設置に取り組むとしているが、校内教育支援センターの登校できない児童生徒に対

する支援方針と体制をどのようにお考えなのかお伺いいたします。

●議長 大山修二君 小林教育長。

●教育長 小林広明君 千葉議員の校内教育支援センターに登校できない児童生徒に対する支援方針と体制をどのように行っていくかのご質問にお答えいたします。

まず、校内教育支援センターですが、スペシャルサポートルームという言い方もしておりますが、ここは、登校はしてきたけれども何らかの理由で教室に入ることができない児童生徒の心の居場所となって相談や学習支援を行う場となるよう、これを設置しております。小学校では相談室、中学校では空き教室を日常的に使用できるように、環境や組織的な支援体制の構築を行っております。

その支援体制でありますけれども、小学校は特別支援コーディネーターや通級指導員、授業の入っていない教員が対応できるよう体制を整えております。また、中学校では生徒指導主事を中心とした生徒指導委員会において体制を構築しておりますが、基本的にはその生徒が所属する学年の担当の授業の入っていない先生が対応しているという状況であります。

次に、登校できない、いわゆる不登校の児童生徒に対する支援方針と体制でありますけれども、これは担任や学年所属の教員が不登校の児童生徒の家庭、保護者との連携を密にして、児童生徒本人の心に寄り添う支援を大切に、定期的な訪問やオンラインによる交流を行っているということになります。

以上です。

●議長 大山修二君 再質問ありませんか。
千葉議員。

●千葉 勝君 この校内教育センターは、学校に来るけれども教室に入れない児童生徒のためにこういう校内教育センターを設置したということですが、この校内教育センターは学校に登校することを目標としているが、登校できない児童生徒への支援策は学校に登校するという結果のみが目標ではないと私は考えるのですけれども、教育長の

考えをお伺いいたします。

●議長 大山修二君 小林教育長。

●教育長 小林広明君 千葉議員の再質問にお答えいたします。

先ほどのご質問でお答えしましたがけれども、登校することができない不登校の児童生徒とは、担任の先生などが定期的に家庭訪問をして児童生徒と顔を合わせたり、あるいはパソコンやタブレットを活用してオンラインで会話をしたりするなど心に寄り添った支援を行っており、それが大切と考えております。すなわち、学校と児童生徒及び保護者、家庭とのつながりですとか、つながっているのだと、そういうことが重要と考えております。

したがって、千葉議員がおっしゃるとおり、不登校児童生徒への支援は学校に登校するという結果のみを目標とするものではありません。児童生徒が自分自身を見つめて、これから先の自立を目指していけるよう働きかけを行っていくことが重要と考えております。

また、校内教育支援センター、スペシャルサポートルーム、これの設置につきましても学校に登校することが目的ではなく、教室に入ることはできないけれども登校することができた児童生徒が落ち着いた空間、居心地のいい空間で学習をすると、この子の学習の場を保障してあげる、あるいは生活できる環境をつくってあげる、そういったような目的のため設置するものであります。

以上です。

●議長 大山修二君 再質問ありませんか。

千葉議員。

●千葉 勝君 本市の学校教育を進めていく方針に、誰一人取り残すことのない教育の実現を目指すとなっております。

そこで、何らかの理由で登校できない児童生徒の学びの場の確保、心のSOSの早期発見、相談支援体制の確立等の取組を今までもやってきたと思いますけれども、これからもこういう取組を行っていただいて誰一人取り残すことのない教育の実現を目指し

ていただきたいと思いますので、よろしくお伺いいたします。

次に、安全・安心な教育環境の整備についてお伺いいたします。

小・中学校各教室へのエアコン配置による教育環境の整備についてですが、昨年、比較的冷涼な本市においてもこれまでに経験したことのない猛暑に見舞われ、子どもたちの学校生活に大きな影響を及ぼしました。8月下旬には、連日、熱中症警戒アラートが発令され、危険な暑さを理由に午前授業に日課変更したと聞いています。

令和6年度の暑さ対策として小・中学校の主な教室への冷房設備設置、長期休業の日数変更、警戒アラート発生時の臨時休校等の基準設定などに取り組むとしています。長期休業については、北海道教育委員会が夏休み、冬休みに関して6日間延長して最大56日以内、連続した25日以内とする規定の撤廃、学校長判断による夏休み延長などの改正がされたところです。

この北海道教育委員会の判断を受けて、本市の小・中学校の長期休業をどのようにお考えなのか伺います。

●議長 大山修二君 小林教育長。

●教育長 小林広明君 ただいまの千葉議員の安全安心な教育環境の整備における長期休業日に関わるご質問にお答えいたします。

議員がおっしゃるとおり、北海道教育委員会は令和6年度から長期休業日の総日数を50日から56日以内とし、夏季、冬季それぞれの日数は校長が定めるとする旨の改定を行っております。

これを受けまして、本市におきましても道内各市町村の動向も踏まえ、北海道教育委員会の改定と同じ対応、すなわち長期休業日の総日数を50日から56日以内とし、夏季、冬季それぞれの日数は校長判断とするということを教育委員会において決定し、学校管理規則を改定いたしました。

以上です。

●議長 大山修二君 再質問ありますか。

千葉議員。

●千葉 勝君 北海道教育委員会の改定に倣いまして、夕張市も長期休業中の総日数を50日から56日以内とした学校管理規則を改定したとの答弁でした。

そこで、長期休業期間を6日間最大延長すると、年間授業時数で約35時間程度の削減が必要と考えます。各学校では、インフルエンザ等の感染症の流行や暴風雨雪などの自然災害などで臨時休業を余儀なくされた場合を想定して、標準授業時数を超える余剰時数を確保していると考えます。

長期休業期間の6日間の延長で余剰時間が減る中、総休業日数が延長された場合、現在の授業時数カリキュラムで対応は可能なのかどうかについてお伺いいたします。

●議長 大山修二君 小林教育長。

●教育長 小林広明君 千葉議員の再質問にお答えいたします。

長期休業日の日数を6日間延長した場合、年間の授業時数は確保できるのかとのご質問ですけれども、学校管理規則上は長期休業日の総日数を50日から56日以内と最大6日間延長いたしました。さらに、夏季及び冬季の日数や、それから総日数を何日にするかというのは校長が定めるということにしております。

千葉議員がおっしゃるとおり、年間の授業時数は、感染症の流行や暴風雨雪等による臨時休校を想定して各学年に応じた余剰時数を加味し計画しなければなりません。

令和6年度の年間指導計画につきましては、小学校、中学校とも既に主な計画が出来上がっており、夏休み、冬休みの総日数は小・中学校ともに54日間としたところであり、この日数で余剰時数も確保しながら各教科、各学年の年間総授業時数はクリアできるという計画であります。

以上です。

●議長 大山修二君 再質問ありませんか。

千葉議員。

●千葉 勝君 令和6年度については最大6日間ではなくて4日間ということで54日間にしたという、そういうあれでして、4日間に延ばしても余剰時数はちゃんと確保できるというご答弁だったと思いますが、これからも余裕を持ったカリキュラムで授業を行っていただきたいと思いますので、よろしくお願いたします。

これからも子どもたちの安全安心な教育環境の整備・充実を図る取組を進めていただくことをお願いして、質問を終わります。

●議長 大山修二君 以上で、千葉議員の質問を終わります。

以上で、通告されました質問は全部終了いたしましたので、これをもって大綱質問を終結し、直ちに本8案件につきましては行政常任委員に付託いたします。

お諮りいたします。

ただいま付託いたしました各案件については、会議規則第45条第1項の規定により、3月21日までに審査を終えるよう期限をつけることにいたしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。

したがって、そのように決定いたしました。

●議長 大山修二君 以上で、本日の日程は全て終了いたしました。

本日はこれをもって散会いたします。

午後 2時19分 散会

地方自治法第123条第2項の規定により、ここに署名する。

夕張市議会 議長 大山 修 二

夕張市議会 議員 櫻 井 暁

夕張市議会 議員 千 葉 勝